

平成21年2月9日開催 議会改革特別委員会について(協議概要)

1 日時 平成21年2月9日(月) 開会：午前9時30分 閉会：午後0時12分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席委員(欠席なし)

委員長 喜田侑敬(副議長・政新会)

副委員長 片岡保夫(西宮グリーンクラブ)

委員 今村岳司(にしのみや未来)

篠原正寛(政新会)

杉山たかのり(日本共産党西宮市会議員団)

西田いさお(無所属)

町田博喜(公明党議員団)

他に、地方自治法の規定に基づき川畑和人議長が出席

4 傍聴議員 長谷川久美子・よつや薫

5 一般傍聴者 3名

6 説明員

(議会事務局)

議会事務局長 高平秀男

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 市栄正樹

7 協議概要

(1) 議員の人間ドック受診料補助実施要項について

前回1月22日の委員会において、「議員の人間ドック受診料補助実施要項」の補助限度額や補助率等について会派等へ持ち帰り検討の上、2月9日の委員会で協議することとなっていたものです。

2月9日の委員会で協議を行った結果、議員の人間ドック受診料補助率については、現行どおり70%とすることに意見の一致を見ました。

限度額については、挙手により採決を行い、多数決により6万円とすることに決しました。

今後、「議員の人間ドック受診料補助実施要項」の改正を行うこととなります。

(2) 3月定例会の当初提案議案に対する質疑のあり方について

3月定例会においては、当初提案議案に対する質疑は、一般質問とあわせて「質疑及び一般質問」として行われています。これを、6月・9月・12月定例会のように、質疑だけ単独で行えばどうか、というのが本件の趣旨と思われます。

本件については、12月24日、1月22日の委員会で協議を行いました結論は出ず、会派等へ持ち帰り検討の上、1月28日(水)までに委員長または議会事務局へ意見を報告し、2月9日の委員会で協議することとなっていたものです。

2月9日の委員会では、各委員から見解を聴取した後、協議を行い、次のとおり意見の一致を見ました。

なお、実施は平成21年3月定例会からとし、2月16日の議会運営委員会で申し合わせとして確認することになります。

[確認事項]

3月定例会においても、他の定例会のように、委員会付託を行う際に独立して質疑を行うこととする。ただし、6月・9月・12月定例会の質疑の方法は従来どおりとするが、3月定例会のみ次の基準による。

質疑時間は、答弁を含め、1人30分程度を目安とする。

質疑に当っては、発言通告をするように努める。

(3) 定例会日程について

本件については、前回1月22日の委員会において、「議会改革特別委員会の今後の協議日程」を協議する中で、杉山委員から、現在、一般質問の発言順序の抽選は質問開始日の2日前となっているが、もっと前にできないか、という提案があったものです。他の委員から、この3月定例会から実施してはどうかという意見があり、会派等へ持ち帰り検討の上、2月9日の委員会で協議することとなっていたものです。

2月9日の委員会では、各委員から見解を聴取した後、協議を行い、次のとおり意見の一致を見ました。

なお、代表質問・一般質問の発言順序抽選期日及び発言通告締切り期限は、確認事項を基本に、その都度議会運営委員会で決定することとなります。

また、2月16日の議会運営委員会で申し合わせとして確認することになります。

[確認事項]

(1) 代表質問

発言順序抽選

代表質問の発言順序抽選は、定例会招集日のおおむね1週間前に開かれる議会運営委員会終了後に行う。

発言通告締切り(現行どおり)

代表質問の発言通告は、代表質問開始日の2日前の正午までに提出する。ただし、市の休日は数えない。

(2) 一般質問

発言順序抽選

一般質問の発言順序抽選は、定例会招集日のおおむね1週間前に開かれる議会運営委員会の翌日に行う。

ただし、平成21年3月議会においては、招集日(2月23日)の本会議終了後とする。

発言通告締切り

3月定例会における一般質問の発言通告は、代表質問の発言通告締切り時刻(代表質問開始日の2日前の正午。ただし、市の休日は数えない。)までに提出する。

6月・9月・12月定例会における一般質問の発言通告は、各定例会招集日の正午までに提出する。

(4) 議員互助会のあり方について

前回1月22日の委員会において、12月24日に開催された議員互助会理事会の協議結果等について議長から報告がありましたが、協議については時間の都合により、2月9日の委員会で行なうこととし、意見を1月28日(水)までに委員長または議会事務局へ報告してもらうこととなっていたものです。

2月9日の委員会では、今後の議員互助会の収支見込についての試算について、議会事務局から説明を聴取した後、各委員から見解を伺い協議を行いました。結論は出ず、各会派等へ持ち帰り、意見を2月13日(金)までに委員長または議会事務局へ報告してもらうこととなりました。

(5) 議員派遣を含む視察旅費のあり方について

視察旅費のあり方については、平成21年度議会関係予算を協議した際に、今後協議することとなっていたものです。

2月9日の委員会では、平成21年度議会関係予算を協議した際に各委員が表明された意見を委員長が確認しました。

なお、本件については、時間の都合により、次回2月23日(月)の委員会で協議を行うこととなりました。

(6) 図書、雑誌等消耗品の検討について

平成21年度図書購入費等予算(案)について、議会事務局から説明を聴取しました。

なお、本件については、時間の都合により、次回2月23日(月)の委員会で協議を行うこととなりました。

(7) その他

次回委員会は、2月23日(月)午後1時から開催することを確認しました。